

STOP！熱中症

令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

岩国労働基準監督署

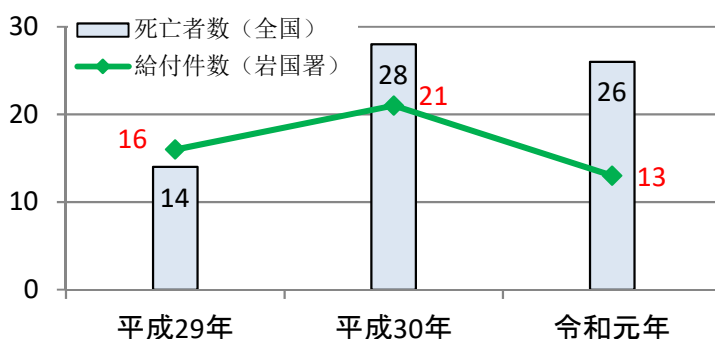
今年も熱中症に対する予防が必要な時期になりました。全国では毎年20人以上の労働者が作業中に熱中症が原因で亡くなっており、死傷者数に占める死亡者の割合も高まっています。当署管内では、ここ数年、死亡災害は発生していないものの、熱中症自体は発生していることから、熱中症の予防のため事業主の皆様は、熱中症の症状や救急処置等を労働者の皆様に教育してください。また、労働者の皆様は、睡眠不足や体調不良がないよう日常の健康管理に気を付け、自覚症状の有無に関係なく、作業の前後、作業中の定期的な水・塩分の摂取に心がけてください。(熱中症取組事項は裏面)

～ 当署管内での熱中症の発生状況 ～

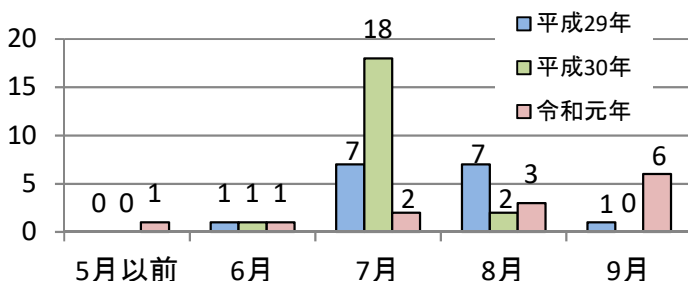
- 当署では、平成29年以降、毎年10人以上の労働者が医師による治療を受けられました。
- 死亡災害は、全国で毎年20件前後発生しています。当署では、平成20年に炉の補修作業を行っていた労働者が亡くなって以降発生していません。
- 業種別でみると、全国では「製造業」、当署では「建設業」が一番多く発生しています。
※日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院に搬送されたケースもあります。

- 令和元年の月別発生状況を見ると、全国では全体の5割が8月に集中しており、当署では全体の5割弱が特に9月に集中して発生しました。
- 暑さへの順化の有無が、熱中症の発生リスクに大きく影響しますので、暑さに慣れるまでの順化期間(7日間程度)を確保してください。

人 熱中症による死亡災害と給付件数



件 熱中症による月別発生状況



□令和元年に発生した熱中症による死亡災害の事例【全国】

発生月	業種	気温	概要
6月	一般貨物自動車運送業	35.3℃	荷主先においてトラックの養生作業を行っていたが、荷台でうずくまっているところを発見され、救急搬送後、同日に死亡。通気性の良くないインナー、ナイロン、ジャケット、帽子、マスクを着用していた。
7月	紙加工製造業	35.3℃	工場内で終日製造作業に従事していたが、終業後の清掃作業中に倒れているところを同僚に発見され、救急搬送されたが、翌朝死亡した。
10月	その他の建設業・その他	30.2℃	アスベスト除去工事のため、所定の防護服を着用し、隔離養生前室内にある廃石綿入りの袋を運んでいたが、体調が悪くなり、休憩室に向かう途中で倒れたところを発見され、救急搬送されたが死亡した。

熱中症を予防するために、とるべき行動

○ 職場の管理者において・・・

- 熱中症の症状と対処方法などの研修を行う。
- 暑さ指数(WBGT値)測定ができる機器の準備とその評価方法(各作業現場に沿った基準値を定めるなど)を作業現場の責任者に周知する。
- 暑いと予想される日は、作業時間などの作業計画を見直す。
- 単独作業を回避する体制をとる。
- 熱中症の発症に影響を与えるおそれのある糖尿病などの疾患のある労働者への健康管理を行う。
- スポットクーラーや扇風機を配置する。



○ 作業現場の責任者において・・・

- 日陰で風通しのよい個所に休憩場所をつくる。
- 水分と塩分を補給できる飲料を、クーラーボックスで冷たくしていつでも飲めるように置いておく。
- 応急処置用(体を冷やすため)の保冷剤を準備しておく。
- 作業開始前に作業者の体調を確認する。
- 頻繁に巡視して、温度・湿度状況を把握するとともに、作業者の水分・塩分の摂取状況や体調を確認する。
- 暑さ指数(WBGT値)を測定して、基準値を超える(おそれがある)場合は注意報を発令し、冷房などによる値の低減や水分・塩分の摂取・休憩の指示を行う。



💡 ポイント

発汗と同時に体内のナトリウムなども失われていますので、水分の補給は水やお茶のみに頼らず、必ず失われたナトリウムなどを補給できるもの(ナトリウム40~80mg/100mlのスポーツドリンクや0.1~0.2%の食塩水など)を準備してください。

また、水分は摂取してから体内に取り込まれるまで約30分かかりますので、こまめな水分補給が重要です。

○ 作業員自身において・・・

- 安全にも配慮しつつ、体をしめつけない通気性の良い服装にする
- 汗を拭くタオル、替えのシャツなどを持参する。
- 日よけの付いた帽子や、身体を適度に冷やすことができるグッズを身につける。
- 自覚症状の有無に関わらず、こまめに定期的に(のどが渇く前に)水分・塩分を補給する。
- 自身の症状に注意し、無理せず休憩する。
- 同僚の様子にも注意しながら、声かけを行う。
- 前日は夜ふかしや飲酒は控え目にして、睡眠を確保する。
- 朝食をきちんととる。
- 睡眠不足や感冒などによる発熱下痢などの症状がある場合は、作業開始前に作業現場の責任者に伝える。



休憩!

重点取組期間 (7月1日~7月31日)

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。

